

電気通信市場検証会議（第12回）

議事要旨

- 1 日時：令和元年6月7日（金）13:00～14:45
- 2 場所：総務省8階 第1特別会議室
- 3 出席者：
 - ・ 構成員（五十音順）
浅川構成員、池田構成員、大橋座長、佐藤構成員、西村構成員、林座長代理、森構成員
 - ・ 総務省
谷脇総合通信基盤局長、秋本電気通信事業部長、竹村総務課長、山崎事業政策課長、大村料金サービス課長、山路データ通信課長、梅村消費者行政第一課長、大内事業政策課調査官、佐伯事業政策課市場評価企画官、石谷事業政策課統括補佐、瀬戸口事業政策課課長補佐、大塚料金サービス課企画官、大磯料金サービス課課長補佐

4 議事

（1）開会

（2）議題

- ① 電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証に関する報告
- ② 電気通信事業者の業務の状況等の確認結果
- ③ 電気通信市場の分析結果・新たな基本方針
- ④ その他

（3）閉会

5 議事要旨

（1）電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証に関する報告

（大内調査官から資料12-1に沿って説明。）

（2）電気通信事業者の業務の状況等の確認結果

（佐伯市場評価企画官から資料12-2及び12-5、大塚企画官から資料12-3及び12-4に沿ってそれぞれ説明。討議の内容は以下のとおり。）

林座長代理： 資料12-2の7ページについて、NTT西日本の取組として、コールセンターにおけるコラボ光サービスの取次業務だけでなく、昨今では価格コムやエクスペディアのように、顧客が①から⑥の項目を入力すれば候補となる取引先が表示されるようなインターネットのマッチングサイトがあるので、今後はそのような機能も付加すれば、より透明性も向上してユーザー利便も向上するので、開始されてまだ4ヶ月であり未定かと思うが検討していただければと思う。

佐藤構成員： 資料12-3の33ページについて、FTTHの利用者アンケート結果によれば、乗換えを検討したことがない理由として一番回答が多かったのは「今のサービスに満足しているから」ということだが、それ以下の理由として、「他のサービスを調べるのが面倒だから」とか「乗換えの手続きが面倒だから」等のネガティブな

意見が多いことがわかった。利用者にとって、乗換えに係る工事費や直接的な費用に関する懸念だけでなく、心理的負担といった実際の費用とは直接関係ないスイッチングコストを減らして、乗換えを行いやすくなるような仕組み作りや、料金体系をわかりやすくする工夫が必要と考える。

大磯課長補佐： 同感であり、心理的スイッチングコストが存在すると推察できるような結果となっていると考えられる。資料中にも、利用者への情報提供を推進するとか、わかりやすい提供条件による競争が促進されることなどを記載しており、こうしたことが実現できれば望ましい方向になるものと考えているところ。

森構成員： 資料 12-3 の 1 ページのとおり、FTTH サービスの選択において、モバイルとのセットという点が非常に消費者に働きかけるポイントが大きいと感じている。今般、モバイルは端末と回線が完全分離されることになったが、今後はモバイル端末の値引きを FTTH 契約において行うということもあり得ると思うところ、35 ページの FTTH アクセスサービスにおける不当競争に関連して質問だが、モバイル分野の「端末購入補助」に倣って定義されている、FTTH の「契約締結等補助」にはどのようなものが該当するのか。

大磯課長補佐： 基本的には FTTH 契約の締結・継続に紐付いている支出・コストを捉えようとするものであり、さまざまな名目による支出・コストがあると考えられるが、できるだけ実質で判断していきたいと考えている。

西村構成員： 資料 12-3 の 25, 26 ページについて、乗換え経験者の多くが「セット割が魅力的だったから」との回答をしており、利用者は割引について合計額で判断しており、今後、FTTH 単体での乗換えは現実的ではなくなっていくものと考えられる。モバイル単体の競争促進でどれだけこの乗換えを惹起できるのかを注視していきたい。

池田構成員： 資料 12-7 の 38 ページによれば、FTTH において自己設置型は減少傾向にあり、既に卸電気通信役務型を下回っている。卸料金を下げるインセンティブは自己設置型あるいは接続との競争であると考えるが、自己設置の提供形態がこのままどんどん低迷するのであれば、キャッシュバックの提供のあり方が採算のとれないビジネス環境になっているのだろうか。また、資料 12-3 の 1 ページについて、「事業者変更」とは NTT 東西のサービス卸先事業者間の乗換えを指すが、自己設置型・接続型・卸電気通信役務型の間での競争環境については、どのように考えるか。

大磯課長補佐： まず、設備ベースの競争も重要であるとの従来からの考え方に変わりはない。しかしながら、NTT 東西の回線を利用する事業者間どうしの乗り換えは、設備変更が必要ないため、どうしても、自己設置・接続の事業者がかかわる乗換えに比べて、容易になる部分は否めないと考えているところ。なお接続については、最近の動きとしては、耐用年数見直しの結果として加入光ファイバの接続料が下がる見込みであり、引き続き接続料の適正化について取り組む所存。

林座長代理： 資料 12-4 の 5 ページ目の記載ぶりについて、平成 30 年度においても、新たな二種指定接設備設置事業者の特定関係法人となった MVNO が iPhone の取

扱いを開始したという事例も見られ、今後の成り行きを注視するとあるが、より注視すべきなのは、主要キャリアに属さない独立系のMVNOについてiPhone等市場シェアの高い端末の提供がなかなか実現しにくいことであると考えている。その点も含めて検証、モニタリングをしていただきたい。

また、同資料の8ページ目の網改造料について、5Gの導入等の予見可能性の担保が重要との記述があるが、これは今後の検証全体について言えることであり、IoTやM2Mにおいては、端末の数え方等も含め、何を今後の重点項目と捉えるのか議論が必要である。

浅川構成員： 資料12-3の意識調査について興味深く拝見した。合理的な市場形成というところを考える上で、利用者の声は非常に重要であり、今後も、提供サービスの変化や乗換えに関する利用者意識等、経年で見えてくる評価を意識した設計を行って継続することを期待。

大橋座長： 資料12-3について、FTTHサービスの乗換えを読み解く際に、セット割やキャッシュバックについては、それが囲い込みのような競争阻害的なものなのかあるいは競争促進的なものなのか、その位置づけについて評価が難しいところ。消費者がハッピーだから囲い込まれてもいいのか、それは消費者を啓発すべきなのかという論点もあり、今後議論を深めていきたい。

(3) 電気通信市場の分析結果・新たな基本方針

(佐伯市場評価企画官から資料12-6及び資料12-7に沿って討議の内容は以下のとおり。)

池田構成員： 包括検証の特別委員会の構成員として、2030年のネットワークビジョンを見据えて、どう競争ルールを構築するか検討する際、どのように将来の市場環境、競争を評価していくのがいいのか、どのような指標がいいのか、もうすこし将来についての知見を蓄えた方がいいと考える。そのような意味で、毎年データ収集を行うというアプローチだけでなく、将来の市場検証に適切に対応するための分析フレームワークを蓄積していただきたい。そうした将来に向けての競争環境の評価のフレームワーク作りを今から準備していくべき。

森構成員： 先ほどの大橋座長のご発言のとおり、消費者がハッピーならばいいのか、それとも啓発を要するのかという点については本当に重要な問題と認識している。今般、制度改正もあり、端末についての行き過ぎた補助を長期ユーザーが回線利用料で支える仕組みは一定程度解消すると思うが、どの程度そのような問題が解決するのか、消費者に選択肢が適切に与えられればどの程度合理的に行動するのか、注視していきたい。

また、資料12-7のアンケートにおいて、なぜ10年も同じ事業者を利用しているのか理由も併せて聞いてみたい。解約しようとしてもできなかったのか、期間拘束されていると思ってあきらめたのか等、今後のアンケートでは、特徴的な行動をとる消費者の行動の動機についても併せて聞いて教えてほしい。

どのような消費者を保護すべき者として想定するのか、どこまでが啓発が必要な部分なのか等、公正な競争環境の確保の観点からも検討が必要。

林座長代理： 新たな基本方針の方向性として当面の重点事項として、IoTや5G、

2030 年を見据えたネットワークビジョンといったキーワードについて、構成員の先生方でもどこに重点を置くべきか、どのような分析枠組を構築すべきか議論があるところなので、次回もう少し書き下して膨らませて示していただきたい。

本会議はわりと中長期的な基礎データを提供し、市場を展望する場なので、事業者ヒアリングについても、事業者から見た 2030 年のビジョン等を聞くことができれば、それを踏まえて前広に議論する場ができ、今後展望することができるのではないか。

西村構成員： 新たな基本方針について、終期を定めないという点は、中長期的に検証を行う上で必要であり強調すべきと考える。

重点事項については、何から手をつけていくべきか優先順位をつけて議論していきたい。市場環境変化の事項についても、今後、予想しなかったことも増えていくと思うので、まずは出発地点を明らかにしていきたい。

大橋座長： 本会議においては、これまでエビデンスに基づく定点観測的な競争評価を行っており、そのときそのときの確定された市場について競争を評価しているところであるが、今後、もう少し動学的な観点も必要である。他方で縮小する市場もあり、視点のギアを対象に応じて変えていくということも必要と考えるので今後、ワーキンググループなどを使って検討していきたい。

事務局におかれては、本日の議論を踏まえて最終報告書及び新たな基本方針の作成を進めていただきたい。

(4) 今後のスケジュール等について

瀬戸口課長補佐から、今後のスケジュールについて説明があり、次回は6月28日16時30分から、議題は年次レポート案を予定しており、会場については別途連絡することとなった。

(以上)